

第23回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和8年4月27日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 岡久部長・遠藤裕美副部長・米山委員・岡部委員・中村委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・遠藤義春委員・山本委員・湯浅委員・井出委員・尾崎委員・仁尾委員・西野委員
- 欠席委員 南部委員・幸田委員・森委員
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 事務局 失礼します。議案書の訂正がございます。
議案書9ページ、第7号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について、ナンバー6でございます。貸付人の氏名に誤りがございます。正しくは〇〇〇〇〇さんでございます。
続きまして、議案書13ページ、同議案、ナンバー17でございますが、これは前回の定例会議案の継続審議分となりますので、議案の削除をお願いします。
訂正しお詫び申し上げます。
次に、議案の取下げがございます。
議案書16ページ、第7号議案、ナンバー32についてですが、徳島県農業開発公社より取下げの申出がありました。
- 岡久部長 それでは第23回農地部定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は中野島地区の遠藤義春委員と椿地区の米山委員にお願いします。
本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法の規定による許可申請の取下及び取消について
第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第5号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更について
第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第7号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は4月20日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、福井地区をお願いします。

岡部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は4月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9から10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 橘地区は議案ございません。

岡久部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は4月22日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10から12ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、桑野地区お願ひします。

遠藤裕美副部長 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は4月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は4月24日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は4月24日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

まず、前回である、第22回農地部会の第2号議案、ナンバー5についてですが、今議案の第2号議案で、取下げ申請が出てきておりますので、今回の議案が許可された場合、審議の対象外となります。

同じく、継続審議である、第22回農地部会の第4号議案、ナンバー17の使用貸借ですが、これについては、今議案の第6号議案で、上部の営農型太陽光発電施設の一時転用申請が出てきたため、許可相当を判断しました。

今回の議案に入ります。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」

地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、宝田地区お願ひします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は4月24日に事務局にて富岡地区、見能林地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3から4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13から14ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、長生地区です。

それでは長生地区からご報告します。長生地区は4月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の14から15ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、中野島地区お願ひします。

遠藤義春委員　　それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は4月23日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の15から16ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長　　次に、大野地区お願いします。

山本委員　　大野地区からご報告します。大野地区は4月21日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の16から17ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長　　次に、加茂谷地区お願いします。

湯浅委員　　加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は4月20日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4から5ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長　　次に、那賀川地区お願いします。

井出委員　　それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は4月23日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告

させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から18ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

仁尾委員 羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は4月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の19から20ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。お願いします。

岡久部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第2、4、5、6号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。

事務局 失礼します。議案書2ページ、第2号議案、ナンバー1についてですが、前回の議案で許可をしておりましたが譲受人より取消の申出があり、申請を受理しました。

次に、同議案、ナンバー2についてですが、竹内委員より報告がありましたが、前回の継続審議になっていた案件です。

申請人より取下げたいと申出があり受理したものです。よって、前回の継続審議については、この議案が許可された場合は取下げ扱いとなります。

次に議案書6ページ、第4号議案、ナンバー1についてですが、作物はシキミで、令和7年度については、58.38kgであり、10アール当たり114.47kgです。愛媛県林業試験場のシキミ栽培指針から、10アール当たり347kgです。地域の平均単収の32.99%になります。目標値の80%に達成されておりませんが、これは、まだ若木であることが原因です。また、苗の本数も増やす計画もあります。

次に議案書7ページ、第5号議案、ナンバー1についてですが、第20回農地部会で、事業計画変更をして、区画数を5から4にした案件です。今回は区画数を4から3に減らす変更となります。

次に議案書8ページ、第6号議案、ナンバー2についてですが、先ほど説明した、第4号議案分と同一案件となります。

作物については、シキミとみょうがで、まず、シキミについてですが、申請地での令和7年度の収量については、139.769kgであり、10アール当たり114.47kgです。愛媛県林業試験場のシキミ栽培指針から、10アール当たり347kgです。地域の平均単収の32.99%になります。目標値の80%に達成されておりましたが、これは、まだ若木であることが原因です。また、苗の本数も増やす計画もあります。次に、みょうがについて説明します。

申請地での令和7年度の収量については、100.35kgであり、10アール当たり104.64kgです。農林水産省地域特産野菜生産調査のみょうがから、10アール当たり307kg。地域の平均単収の34.08%になります。目標値の80%に達成されておりましたが、これは、収量、品質向上に向けて令和6年の冬に根株の植替えを行ったので、今期の収穫量は少なくなっていることが原因です。根株の植替えから2年目（令和8年）以降は収穫量が増えていく見込みです。

次に、同議案 ナンバー3についてですが、作物については水稻です。申請地での収量については、1,320kgであり、10アール当たり389kgです。農林水産省中国四国農政局の作物統計調査。令和7年産水稻の作付け面積収穫量から、徳島県南部の10アール当たり479kgです。地域の平均単収の81.21%になります。

次に同議案 ナンバー4についてですが、先週4月24日に会長・職務代理者・現地調査推進員兼農業委員・推進委員と事務局で現地調査を行い、問題ないと回答を得ております。

最後に、同議案 ナンバー5についてですが、この件については、昨年年第13回農地部会で現場事務所で一時転用の承認を受けていた土地となります。今は農地に復旧しております。借受人が、新工業が完成し新たに雇用者が増えたことにより社員駐車場が不足し、貸し人と話しがつかないため、申請に至りました。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

岡久部長

それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

(意見無し)

岡久部長

それでは他に、意見もないようですから、採決に入りたいと思います。まず第2号議案ナンバー2について承認してよろしか。

一同 異議なし

岡久部長 次に、前回である第22回農地部定例会の第4号議案ナンバー17の継続審議分と今回の第2号議案ナンバー2以外の全ての案件の第1号議案から7号議案について一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。前回の第22回農地部定例会の第4号議案ナンバー17の継続審議分と今回の第23回農地部定例会の内、第7号議案ナンバー32については取下、その他の第1号議案から第7号議案は、全て承認です。

岡久部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

岡久部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

(特になし)

岡久部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 今回、ございません。

岡久部長 以上をもちまして、第23回農地部定例会を閉会いたします。次回は、5月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会